



1枚に切り取る医療界の2週間

2019年9月16日号

Medical management support by astellas

かかりつけ医の評価で機能強化加算などの算定要件が議論に ~中医協

《背景》 2020年度診療報酬改定に向け、中央社会保険医療協議会で、前回の改定後の算定状況等を参考資料にした議論が行われた。その中で外来医療については、かかりつけ医機能を評価する初診料の機能強化加算と、診療所再診料の地域包括診療加算の施設基準の届出割合に開きのあることが明らかになった。

《ポイント》 前回の改定から3カ月後の2018年7月1日現在の施設基準の届出状況によると、機能強化加算を届け出ている診療所数は11,793施設、地域包括診療加算を届け出ている診療所数は5,524施設で、同年6月末時点の診療所数102,129施設(医療施設動態調査による)と比べると、届出割合はそれぞれ約11.5%、約5.4%という状況だった。

《解説》 中医協の議論では、届出状況等から、機能強化加算の施設基準等は、地域包括診療加算のそれと比べ、緩すぎるのではないかと指摘がありました。ただ、両加算は、初診に対する評価と再診への評価という違いもあり、施設基準(算定要件)は大きく異なっているため、届出状況に差異があると推測されます。中医協では今後、こうした状況も踏まえ、さらに踏み込んだ議論が行われるものと思われます。

◎2018年度改定で新設された機能強化加算と算定要件等が見直された地域包括診療加算

初診料

機能強化加算
(80点)

届け出: 約11.5%

専門医療機関への受診の
要否の判断等を含めた、
初診時における診療機能
を評価

再診料

地域包括診療加算
(1=25点、2=18点)

届け出: 約5.4%

かかりつけ医機能を推進する
観点から、24時間対応や
医師配置基準の緩和と在宅
への移行実績を評価

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867